

■ 区の防犯灯 LED 取替事業に対する助成について

市では、地域における省エネの推進や維持管理経費の軽減のため、区が行う防犯灯のLED化に係る経費に対し、助成を行います。

《補助基準》

既存の蛍光灯防犯灯をLED機器へ取り替えるための機器及び工事費等
※既存 LED 機器の故障等による取替は対象外となります。

防犯灯 1灯につき、補助率:1/2 ・限度額:10,000円

《申請期限》

令和7年6月20日(金)

《その他》

原則、各区2灯までの設置補助となります。

工事の前に必ず防災危機管理課へ申請し交付決定を受けてください。

各区からの要望件数により、設置費用の追加配分を行う場合があります。

↓以下、様式